第54期
定時株主総会
招集ご通知

日時

2021年３月26日（金）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（ＹＵＩＴＯ）６階

新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆様の安全・安心の観点から、書面（郵送）により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

目次

第54期定時株主総会招集ご通知…… 1
（提供書面）
事業報告…… 4
連結計算書類…… 22
計算書類…… 25
監査報告…… 28
株主総会参考書類…… 34

星光PMC株式会社
証券コード：4963

証券コード：4963
2021年３月11日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号
星光PMC株式会社
代表取締役社長　滝　沢　　智

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当社は、第54期定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染予防のため、適切な感染防止対策を講じたうえで、開催させていただくこととなりました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控え頂きますようお願い申し上げます。

なお、事前の議決権行使にあたりましては、後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年３月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にて議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

記

1 日　　時　2021年３月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場　　所　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
日本橋室町野村ビル（ＹＵＩＴＯ）
野村コンファレンスプラザ日本橋　６階大ホール

3 目的事項

報告事項
1．第54期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第54期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　　案　取締役10名選任の件

以　上

インターネットによる開示について

1．連結計算書類の連結注記事項及び計算書類の個別注記事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

2．本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

【当社ウェブサイト】　https://www.seikopmc.co.jp/

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応につきまして、以下の通りご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

株主様へのお願い

●株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めて、ご検討くださいますようお願いいたします。

●株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。

●ご来場される株主様におかれましては、会場内でのマスクのご着用、及び受付でのアルコール消毒並びに検温にご協力をお願いいたします。

当社の対応について

●株主総会の運営スタッフは、マスク着用で応対させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。
その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
（https://www.seikopmc.co.jp/）に掲載いたします。

株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事業報告（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、期後半にかけてやや回復の兆しもみられたものの、企業活動や個人消費が大きく落ち込むなど、景気は急激に悪化致しました。新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せない状況下で、世界経済に対する悪影響の長期化が懸念されるなど、極めて先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループの主要販売先におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により製紙業界・印刷インキ業界の需要がともに大きく減少するなど、非常に厳しい経営環境となりました。

当社グループは、高品質化・生産性の向上や環境保護・省資源等、販売先業界の経営戦略に対応した差別化商品を市場に投入し売上増加に努めましたが、当連結会計年度の売上高は26,046百万円（前連結会計年度比6.9％減）となりました。

利益面では、売上高の減少などにより、営業利益は2,612百万円（前連結会計年度比6.4％減）、経常利益は2,667百万円（同6.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,685百万円（同14.1％減）となりました。

事業別の営業概況は、以下の通りであります。

＜製紙用薬品事業＞

製紙業界におきましては、2020年１月から12月までの紙・板紙の国内生産は2,288万トンと前年同期比9.9％の減少となりました。当社グループは、国内市場・中国市場における差別化商品の売上増加に努めましたが、日本国内・中国ともに売上が減少した結果、当事業の売上高は、15,001百万円（前連結会計年度比11.8％減）となりました。

利益面では、売上高の減少の影響が大きく、セグメント利益は1,453百万円（前連結会計年度比19.3％減）となりました。

＜樹脂事業＞

印刷インキ業界におきましては、2020年１月から12月までの印刷インキの国内生産は27万9千トンと前年同期比12.1％の大幅な減少となりました。当社グループにおいては、粘着剤の売上高は増加いたしましたが、印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂などの

売上高が減少した結果、当事業の売上高は、6,844百万円（前連結会計年度比3.0％減）となりました。

利益面では、売上高の減少に対して売上原価の低減を図りましたが、セグメント利益は800百万円（前連結会計年度比0.5％減）となりました。

＜化成品事業＞

化成品事業の売上高は、主力製品の輸出売上の増加などにより、4,199百万円（前連結会計年度比7.6％増）となりました。

利益面では、売上高が増加したことなどにより、セグメント利益は716百万円（前連結会計年度比31.8％増）となりました。

⑵ 資金調達等についての状況

1）資金調達

該当事項はありません。

2）設備投資

当連結会計年度の設備投資額は、2,660百万円となりました。セグメント別には、製紙用薬品事業においては1,972百万円、樹脂事業においては421百万円、化成品事業においては266百万円の設備投資をおこないました。

3）事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

4）他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

5）吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

6）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

⑶ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第51期 2017年12月期	第52期 2018年12月期	第53期 2019年12月期	第54期 (当連結会計年度) 2020年12月期
売上高（百万円）	25,086	25,889	27,970	26,046
経常利益（百万円）	2,464	2,080	2,839	2,667
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,999	1,561	1,961	1,685
１株当たり当期純利益（円）	65.94	51.51	64.69	55.59
総資産（百万円）	32,106	32,149	36,225	37,069
純資産（百万円）	23,546	24,112	27,136	28,451

（注）１．百万円未満は、切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

⑷ 対処すべき課題

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外の経済活動に大きな影響を及ぼし、当社においても非常に厳しい事業環境の下に置かれました。新型コロナウイルス感染症の早期の収束が見通せない状況下で、依然として先行き不透明な状況が続くことが予想されますが、当社は、引き続き感染症対策を講じつつ、中期経営計画「New Stage 2021」の達成を目指し、グループ一丸となって鋭意取り組んでまいります。

中期経営計画「New Stage 2021」は、2018年度に終了した前中期経営計画「CS VISION-Ⅱ」の方向性を継承しております。即ち、日本国内においては、国内の既存事業基盤を一層強化するため、長期的な視点に立って全体最適を達成する生産体制の再構築に取り組み、また、海外においては、個々の事業の拡大に向けた施策を遂行するとともに、それを支える海外人材の採用・育成及び制度の整備を進めてまいります。海外展開の一環として、2019年度に設立したベトナム子会社SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.につきましては、早期の稼働開始に向けて取り組んでおります。更には、現在開発・事業化を進めている先端材料については事業化のより一層の進展を目指します。

①「New Stage 2021」の主要戦略

1)国内事業基盤の強化

・競争力向上に向けた営業・開発体制の強化
・収益性向上のための製品ポートフォリオの変革
・将来に亘る収益基盤強化のための生産体制の再構築

2)海外事業拡大・新事業構築に向けた施策の実施

・海外における販売網・生産体制の構築・整備
・セルロースナノファイバー、銀ナノワイヤの事業化推進に向けた技術革新・用途展開の加速
・新綜工業股份有限公司の業容拡大とグループ内でのシナジー創出
・他社との連携やM&Aなど外部資源の活用による事業基盤の拡大

3)長期的視点に基づいた経営基盤の強化

・海外人材の採用・育成、それを支える人事・教育制度の整備

②環境技術で社会に貢献する企業集団を目指して

当社は、これからも環境負荷や消費エネルギーの低減、資源リサイクルの促進に貢献する「キラリと光る環境技術」を提供し続けることを通じて、住みよい社会、豊かな未来の実現に向けて活動してまいります。持続可能な社会の実現に貢献するために、あらゆることにスピード感を持って取り組み、変革を進めていく所存です。その達成を支える多様な人材の活用と、次世代を担う人材育成にも力を入れ、将来に亘って常に発展し続ける企業集団を目指します。

⑸ 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

製紙用薬品事業
　サイズ剤・紙力増強剤等の製造・販売
樹脂事業
　印刷インキ用樹脂・記録材料用樹脂・粘着剤等の製造・販売
化成品事業
　機能性モノマー・オリゴマー等の製造・販売

⑹ 主要拠点等（2020年12月31日現在）

1）主要な営業所及び工場

本　社　　：東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号

営業所　　：東北営業所（宮城県仙台市）
東京営業所（東京都中央区）
東京営業所（東京都中央区）＊1
富士営業所（静岡県富士市）
関西営業所（兵庫県明石市）
明石営業所（兵庫県明石市）＊1
九州営業所（福岡県福岡市）

工　場　　：岩井工場（茨城県坂東市）＊1
竜ヶ崎工場（茨城県龍ケ崎市）
千葉工場（千葉県市原市）
静岡工場（静岡県富士宮市）
明石工場（兵庫県明石市）＊1
播磨工場（兵庫県加古郡播磨町）＊1
水島工場（岡山県倉敷市）

研究所　　：岩井研究所（茨城県坂東市）＊1
市原研究所（千葉県市原市）
千葉研究所（千葉県千葉市）
明石研究所（兵庫県明石市）＊1

子会社　　：ＫＪケミカルズ株式会社（東京都中央区）＊2
星光精細化工（張家港）有限公司（中国江蘇省張家港市）
星悦精細化工商貿（上海）有限公司（中国上海市）
新綜工業股份有限公司（台湾桃園市）＊1
SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.（ベトナムバリアブンタウ省）

（注）＊１印は、主として樹脂事業にかかわるものであります。
＊２印は、主として化成品事業にかかわるものであります。
他は主として製紙用薬品事業にかかわるものであります。

2）従業員の状況（2020年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
製紙用薬品事業	376名	23名増
樹脂事業	203名	3名減
化成品事業	92名	2名増
全社（共通）	34名	1名減
合計	705名	21名増

（注）1．従業員数には、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を含めております。
2．全社（共通）には、当社の総務・経理等管理部門及び経営企画部門の従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
495名	15名増	43.42歳	18.32年

（注）従業員数は、当社から子会社への出向者を除く人数であり、雇用期間に定めのある者のうち、フルタイムで就業している者を含めております。

⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

1）親会社の状況

当社の親会社はＤＩＣ株式会社であり、当社の株式を16,527千株（持株比率54.51％）保有しております。当社と同社の間には、同社に対する当社製品の販売、同社製品の仕入等の継続的な取引関係があります。また、当社は同社に対し、ＤＩＣグループ内の資金融通システムを通じて資金の貸付を行っております。

2）親会社等との間の取引に関する事項

①当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき、公正かつ適正に決定しております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社は親会社等との取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性確保の観点等も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定していることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。
③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

3）重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
KJケミカルズ株式会社	350百万円	100%	機能性モノマー・オリゴマー等の製造・販売
星光精細化工（張家港）有限公司	14,500千US$	100%	製紙用薬品の製造・販売
星悦精細化工商貿（上海）有限公司	4,500千US$	100%	製紙用薬品・印刷インキ用樹脂の仕入・販売
新綜工業股份有限公司	50百万NTD	57.2%	粘着剤の製造・販売
SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.	1,120万US$	100%	製紙用薬品の製造・販売

⑻ 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	500百万円
株式会社滋賀銀行	100百万円
三井住友信託銀行株式会社	100百万円

⑼ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開及び配当性向・配当利回り等を総合的に勘案し、適切な配当水準を維持しつつ株主の皆様への利益還元を行うことを利益配分の基本としております。内部留保資金につきましては、新技術への研究開発投資や事業体質強化のための設備投資などに積極的に充当し、経営基盤の強化に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、効力発生日を2021年３月29日として、１株につき普通配当８円とさせていただきます。既に、2020年９月８日に実施済みの中間配当金１株当たり８円とあわせまして、当事業年度の配当金は、１株当たり計16円となります。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項（2020年12月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　60,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　30,743,604株

⑶ 株主数　7,367名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
DIC株式会社	16,527	54.51
株式会社日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・北越ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社退職給付信託口）	1,261	4.16
日本製紙株式会社	1,261	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	717	2.36
星光PMC従業員持株会	455	1.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	350	1.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	318	1.05
乗越厚生	255	0.84
長瀬産業株式会社	220	0.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	199	0.66

（注）1．千株未満は、切り捨てて表記しております。
2．持株数が同数の株主については、五十音順に記載しております。
3．当社は、自己株式（422,275株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	滝沢　智	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長
常務取締役	村田満広	製紙用薬品事業部長
常務取締役	菅　正道	経営企画本部長（経営企画部長）、海外事業部長、星悦精細化工商貿（上海）有限公司董事長、新綜工業股份有限公司董事長、SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.会長、リスク管理委員会委員長、財務報告統制委員会委員長
常務取締役	井内秀樹	管理本部長（総務部長）、コンプライアンス担当、情報担当、ＫＪケミカルズ株式会社管掌
取締役	岩田　悟	技術本部長
取締役	宮崎　茂	生産本部長（生産管理部長）
取締役	土山祐介	樹脂事業部長
取締役	畠中一男	ＤＩＣ株式会社 常務執行役員ファンクショナルプロダクツ事業部門長
取締役	原田秀次	
取締役	多賀啓二	日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	瀬戸正顕	
監査役	小室正紀	慶應義塾大学名誉教授
監査役	寺前　實	

1．当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次の通りであります。

氏　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
井内秀樹	取締役 管理本部長（総務部長）、リスク管理委員会委員長、財務報告統制委員会委員長、コンプライアンス担当、情報担当、ＫＪケミカルズ株式会社管掌	常務取締役 管理本部長（総務部長）、リスク管理委員会委員長、財務報告統制委員会委員長、コンプライアンス担当、情報担当、ＫＪケミカルズ株式会社管掌	2020年3月25日
菅　正道	常務取締役 経営企画本部長（経営企画部長兼 経営管理部長）、海外事業部長、星光精細化工（張家港）有限公司董事長、星悦精細化工商貿（上海）有限公司董事長、新綜工業股份有限公司董事長、SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.会長	常務取締役 経営企画本部長（経営企画部長）、海外事業部長、星光精細化工（張家港）有限公司董事長、星悦精細化工商貿（上海）有限公司董事長、新綜工業股份有限公司董事長、SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.会長、リスク管理委員会委員長、財務報告統制委員会委員長	2020年7月1日
井内秀樹	常務取締役 管理本部長（総務部長）、リスク管理委員会委員長、財務報告統制委員会委員長、コンプライアンス担当、情報担当、ＫＪケミカルズ株式会社管掌	常務取締役 管理本部長（総務部長）、コンプライアンス担当、情報担当、ＫＪケミカルズ株式会社管掌	2020年7月1日
菅　正道	常務取締役 経営企画本部長（経営企画部長）、海外事業部長、星光精細化工（張家港）有限公司董事長、星悦精細化工商貿（上海）有限公司董事長、新綜工業股份有限公司董事長、SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.会長、リスク管理委員会委員長、財務報告統制委員会委員長	常務取締役 経営企画本部長（経営企画部長）、海外事業部長、星悦精細化工商貿（上海）有限公司董事長、新綜工業股份有限公司董事長、SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.会長、リスク管理委員会委員長、財務報告統制委員会委員長	2020年12月1日

2．取締役原田秀次氏及び多賀啓二氏は、社外取締役であります。
3．監査役小室正紀氏及び寺前　實氏は、社外監査役であります。
4．当社は、取締役原田秀次氏及び多賀啓二氏、並びに監査役小室正紀氏及び寺前　實氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．常勤監査役瀬戸正顕氏は、総務・経理業務等を務めた経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (2)	232百万円 (4)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2)	19百万円 (4)
合計	12名	251百万円

（注）１．百万円未満は、切り捨てて表示しております。
２．上記支給人員には、無報酬の取締役は含まれておりません。
３．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
４．取締役の報酬等の額は、2006年６月27日開催の第39期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査役の報酬等の額は、2006年６月27日開催の第39期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
６．上記の支給額には、以下のものも含まれております。
・当事業年度に係る役員賞与
取　締　役　9名　　78百万円（うち社外取締役　2名　－円）
監　査　役　3名　　－円（うち社外監査役　2名　－円）

⑷ 社外役員に関する事項

1）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役多賀啓二氏は、日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と兼任先との間には取引関係はありません。

・監査役小室正紀氏は、慶應義塾大学名誉教授を兼任しております。当社と兼任先との間には取引関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　　名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
取締役	原田　秀次	17回中17回	－	長年にわたるコンサルティング業務の見地から取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	多賀　啓二	17回中16回	－	政府系金融機関の要職を歴任された経験及び経営者としての高い見識から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っています。
監査役	小室　正紀	17回中17回	16回中16回	経済活動に対する幅広い学識・知見に基づき取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会に出席し、監査の方法及び結果等について、意見の表明を行っております。
監査役	寺前　　實	17回中17回	16回中16回	公務において様々な要職を歴任された経験から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会に出席し、監査の方法及び結果等について、意見の表明を行っております。

3）親会社または当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社または子会社からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

内　　容	支　払　額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、会計監査人からの監査計画、監査時間や報酬見積りの算出根拠などを確認し、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．当社の子会社である、星光精細化工（張家港）有限公司、星悦精細化工商貿（上海）有限公司、新綜工業股份有限公司、及びSEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、次の事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続きを行います。

1）会計監査人が会社法第340条第１項に定める以下のいずれかの事由に該当するとき。

①職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。

②会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。

③心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またこれに堪えないとき。

2）会計監査人が社会的な信用を失墜したとき。

3）監査業務に重大な支障をきたすと認められる事由が生じたとき。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する決議の概要並びに当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）「コンプライアンス行動規範」を定め、全役職員に法令及び企業倫理遵守の徹底を図る。コンプライアンスを「法令遵守」のみならず、「公正・透明な事業活動を行い、利害関係者の信頼・期待に応えること」と定義し、当社全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすことを目指す。

2）健全な企業経営を行うために「内部統制推進委員会」を設置し、その下に社長直属の「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化及び役職員に対する啓蒙・指導を行う。

3）「コンプライアンス行動規範」に加え、「倫理規程」、「就業規則」、「組織規程」及び「内部監査規程」を定め、使用人による法令・規則や社内規程遵守の徹底を図る。使用人は、社内規程が実情にそぐわなくなったと判断する場合には、遅滞なく管掌取締役に提案する。

4）内部監査室が使用人の職務執行状況のモニタリングを実施し、代表取締役に報告する。

5）使用人が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口または社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報資産を適切に管理・保護するための基本方針である「情報セキュリティポリシー」を定め、取締役の職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、「内部者取引防止規程」、「情報管理規程」及び「文書管理規程」に従い適切に保存し管理する。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）当社の企業活動の持続的発展を脅かすリスクに応じて、「危機管理規程」、「コンプライアンス行動規範」等の全社的規程を整備し、管理体制を構築する。更に、各部門においても関連規程に基づくマニュアル等を制定して部門毎に、これらのリスクを管理する体制を構築する。

2）「内部統制推進委員会」の下にリスクマネジメントを行う組織として、「リスク管理委員会」を設置し、経営全般に係る全社的なリスクを管理する体制を構築する。更に、「リスク管理委員会」の下に「ＢＣＰ推進チーム」を設置し、有事に備える。

3）取締役は、定期的にリスク管理体制を見直し、企業活動に伴う重大なリスクの把握と管理体制の改善を行い、万一リスクが現実のものとなった場合においても損害を最小限にとどめることで、当社の社会的責任を果たし、事業の継続に努める。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役会は、「取締役会規則」、「組織規程」及び「業務分掌規程」に従い、業務執行を担当する取締役の管掌を定め業務の執行を行わせる。
2）業務執行を担当する取締役に決定を委任された事項については、更に「職務権限規程」により一定の権限の下部委譲を行い、規程に定める職位にある者が必要な決定を行う。
3）取締役会を原則として毎月１回定期的に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。また、「経営会議」を原則として毎月１回定期的に開催し、重要事項の審議を行う。

⑸ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定める。
①当社が定めた「コンプライアンス行動規範」を子会社の全役職員にも遵守させる。
②当社「コンプライアンス委員会」は子会社に対してコンプライアンス体制の構築、維持、管理並びにこれらに係る支援、指導を行う。
2）子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう「子会社管理規程」を定める。
3）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を定める。
①当社と子会社が十分な意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率的経営を実現するため「子会社管理規程」を定める。
②子会社における重要事項に関しては、当社の承認を必要とする旨の「決裁権限に関する覚書」を子会社と締結するとともに、子会社における経営上の重要事項の列挙と子会社における決裁権限及び親会社の承認レベルを定める「職務権限表」を子会社毎に定める。
4）子会社の損失の危険に関する規程その他の体制を確保する。
①当社の内部監査室は、子会社の監査を実施する。
②「リスク管理委員会」が子会社のリスクに関する現状とその対応を把握し、子会社のリスク管理を行う。
5）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制を確保する。
「子会社管理規程」において子会社の経営上の重要事項を規定し、子会社の報告を義務付けている。
6）当社は、親会社との取引及び子会社との取引に関しては、独立企業間原則に基づき行う。
7）親会社の定めた「連結グループ会社経理基準」を遵守し、当社及び子会社の適法・適正な経理処理を通じて、財務報告の信頼性を確保する。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

1）監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会と協議のうえ専任または兼任の監査役スタッフを任命する。
2）監査役スタッフの人選については代表取締役は、監査役会と意見交換を行い決定する。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保

1）取締役は、監査役スタッフに対しては、監査役の補助業務に関し指揮命令を行わない。
2）監査役スタッフの人事異動・懲戒については、事前に監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
3）監査役スタッフの人事評価は、専任の場合には常勤監査役が、兼任の場合には兼任先の管掌役員が常勤監査役と協議して行う。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1）代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
2）取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知ったときは、直ちに監査役会に報告する。
3）取締役は、監査役が決算及び業務の進捗状況に関し報告を求めた場合は、迅速に対応する。
4）「コンプライアンス行動規範」において、法令等の遵守に関し疑義ある行為を知ったときの相談・通知の窓口の一つを監査役とする。
5）子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制を確保する。
①子会社を管掌する取締役及び子会社の取締役は定期的に当社監査役へ報告を行う。
②子会社の監査役は当社監査役へ定期的に報告を行う。
③子会社の使用人は「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により親会社の監査役に報告を直接行うことができる。
6）監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を確保する。当社及び子会社の役職員が法令・定款上疑義のある行為等を知った場合、社内の特定の窓口または社外の弁護士に相談・通知する仕組みを「コンプライアンス行動規範」及び「内部通報規程」により定めるとともに、当該通報者に不利益がないことを確保する。

⑼　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることを確保する体制を保持する。

2）代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換の機会を持ち、当社の経営課題、監査役の監査環境の整備等について相互理解を深める。

3）監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。

4）監査役の職務執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を明確にする。

①監査役会は監査に係る通常必要な経費の予算化を会社に要請し、会社は予算に計上するとともに、使用された経費の計上を行う。

②監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、会社は監査役との協議により、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑽　財務報告の信頼性を確保するための体制

1）取締役会において、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「全社的な内部統制に係る指針」を制定し、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行う。

2）当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保する組織として、「内部統制推進委員会」の中に「財務報告統制委員会」を置く。

⑾　当社及び子会社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは対決する。管理本部総務部を対応統括部署として警察等と連携するとともに、「コンプライアンス行動規範」の定めるところにより、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然たる態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

⑿　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1）内部統制体制の運用状況

当社は、コンプライアンスに関し「コンプライアンス委員会」を半期毎に開催しました。子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの意識の向上を図るため、グループ役職員を対象とする研修・教育・遵守の実施状況や、情報資産の管理・保護状況、内部通報制度の利用状況につき、確認いたしました。

リスクマネジメントに関しては、「リスク管理委員会」を半期毎に開催しました。当該委員会では、新型コロナウイルス感染症の拡大への対処、子会社を含めたグループ全体のリスク認識調査、事業継続計画（ＢＣＰ）の整備状況につき確認するなど当社グループ全体のリスクにつき、検討いたしました。

また、財務報告に係る内部統制の評価に関しては、「財務報告統制委員会」を半期毎に開催し、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行ったうえで、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

これらの「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」及び、「財務報告統制委員会」の議事内容を統括するため「内部統制推進委員会」を半期毎に開催し、その議事内容を取締役会に報告いたしました。

2）取締役の業務執行体制

当社は、月１回以上取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、原則月１回経営会議を開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保を図っております。

3）監査役の監査体制

当社の監査役は、月１回以上監査役会を開催し、情報交換を行っております。また、常勤監査役が経営会議、内部統制推進委員会、コンプライアンス委員会、各事業部会議等の重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧し、それらの内容を社外監査役に報告することにより、監査の実効性の向上を図っております。

体制面では、当社の監査役は、代表取締役と年数回懇談会を開催し、また、常勤監査役は毎月、代表取締役社長等より適宜当社グループの状況を聴取する等、情報収集に努めました。会計監査人及び内部監査室とは、四半期毎に三者で会議を開催し、連携を図りました。

4）子会社の管理体制

当社は経営企画本部が「子会社管理規程」に基づき子会社の管理を行うとともに、四半期毎に子会社の管掌取締役が経営状況を当社取締役会で報告を行うことで経営管理体制の確認及び経営課題の把握を行いました。更に、監査役及び内部監査室が子会社に対する監査・ヒアリングを実施し、コンプライアンス等の状況などを確認いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	21,182,247	流動負債	7,831,664
現金及び預金	2,985,835	支払手形及び買掛金	3,965,748
受取手形及び売掛金	9,597,896	短期借入金	730,000
電子記録債権	1,303,198	1年以内返済予定長期借入金	73,238
商品及び製品	2,343,287	未払法人税等	347,299
仕掛品	353,204	未払役員賞与	78,800
原材料及び貯蔵品	1,160,984	賞与引当金	655,247
短期貸付金	3,089,018	その他	1,981,331
その他	364,167	固定負債	786,121
貸倒引当金	△15,345	長期借入金	623,885
固定資産	15,887,386	役員退職慰労引当金	7,800
有形固定資産	14,316,869	資産除去債務	86,708
建物及び構築物	3,315,702	繰延税金負債	53,990
機械装置及び運搬具	2,498,998	その他	13,736
土地	6,684,998	負債合計	8,617,785
建設仮勘定	1,547,412	純資産の部	
その他	269,757	株主資本	27,147,786
無形固定資産	60,212	資本金	2,000,000
投資その他の資産	1,510,304	資本剰余金	1,576,265
投資有価証券	887,552	利益剰余金	23,676,819
退職給付に係る資産	13,326	自己株式	△105,298
繰延税金資産	89,141	その他の包括利益累計額	△307,565
その他	551,262	その他有価証券評価差額金	261,345
貸倒引当金	△30,977	繰延ヘッジ損益	△178
		為替換算調整勘定	50,305
		退職給付に係る調整累計額	△619,036
		非支配株主持分	1,611,626
		純資産合計	28,451,848
資産合計	37,069,633	負債・純資産合計	37,069,633

連結損益計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		26,046,096
売上原価		18,540,121
売上総利益		7,505,974
販売費及び一般管理費		4,893,522
営業利益		2,612,452
営業外収益		
受取利息	28,541	
受取配当金	24,036	
仕入割引	11,579	
その他	69,708	133,865
営業外費用		
支払利息	12,230	
売上割引	4,642	
為替差損	50,747	
その他	11,009	78,630
経常利益		2,667,686
特別損失		
固定資産売却損	382	
固定資産除却損	17,257	
投資有価証券評価損	7,866	
減損損失	10,326	35,832
税金等調整前当期純利益		2,631,854
法人税・住民税及び事業税	599,190	
法人税等調整額	98,060	697,250
当期純利益		1,934,603
非支配株主に帰属する当期純利益		249,086
親会社株主に帰属する当期純利益		1,685,517

連結株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,576,265	22,476,443	△105,272	25,947,436
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△485,141		△485,141
親会社株主に帰属する当期純利益			1,685,517		1,685,517
自己株式の取得				△25	△25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,200,375	△25	1,200,350
当期末残高	2,000,000	1,576,265	23,676,819	△105,298	27,147,786

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	325,609	51	68,640	△565,255	△170,953	1,359,916	27,136,398
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当						△15,502	△500,643
親会社株主に帰属する当期純利益							1,685,517
自己株式の取得							△25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△64,264	△229	△18,335	△53,781	△136,611	267,212	130,601
連結会計年度中の変動額合計	△64,264	△229	△18,335	△53,781	△136,611	251,710	1,315,449
当期末残高	261,345	△178	50,305	△619,036	△307,565	1,611,626	28,451,848

貸借対照表

（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	12,668,517	流動負債	5,698,720
現金及び預金	246,193	支払手形	82,365
受取手形	359,920	買掛金	2,763,990
電子記録債権	1,295,070	短期借入金	730,000
売掛金	6,494,110	未払金	1,332,206
商品及び製品	1,538,601	未払役員賞与	78,800
仕掛品	237,686	未払法人税等	27,379
原材料及び貯蔵品	695,243	預り金	43,083
前払費用	89,256	賞与引当金	452,527
未収収益	11,525	その他	188,368
短期貸付金	1,521,895	固定負債	413,065
その他	182,930	役員退職慰労引当金	7,800
貸倒引当金	△3,916	資産除去債務	68,807
固定資産	16,546,560	繰延税金負債	328,458
有形固定資産	8,402,789	その他	7,999
建物	1,925,720	負債合計	6,111,786
構築物	237,719	純資産の部	
機械及び装置	1,652,913	株主資本	22,842,124
車両及び運搬具	12,607	資本金	2,000,000
工具器具及び備品	196,451	資本剰余金	1,566,178
土地	3,988,388	資本準備金	1,566,178
建設仮勘定	388,988	利益剰余金	19,381,244
無形固定資産	50,403	利益準備金	463,812
ソフトウエア	40,024	その他利益剰余金	18,917,431
電話加入権	9,659	別途積立金	10,186,719
その他	720	繰越利益剰余金	8,730,712
投資その他の資産	8,093,367	自己株式	△105,298
投資有価証券	887,552	評価・換算差額等	261,166
関係会社株式	4,163,776	その他有価証券評価差額金	261,345
関係会社出資金	534,991	繰延ヘッジ損益	△178
関係会社長期貸付金	1,148,700	純資産合計	23,103,291
長期前払費用	13,527		
会員権	63,558		
前払年金費用	1,245,765		
差入保証金	65,902		
その他	570		
貸倒引当金	△30,977		
資産合計	29,215,078	負債・純資産合計	29,215,078

損益計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		17,648,819
売上原価		13,220,543
売上総利益		4,428,276
販売費及び一般管理費		3,747,328
営業利益		680,948
営業外収益		
受取利息	23,508	
受取配当金	74,753	
仕入割引	9,991	
受取ロイヤルティ	50,307	
その他	66,756	225,317
営業外費用		
支払利息	2,849	
売上割引	4,555	
為替差損	52,198	
その他	4,726	64,329
経常利益		841,936
特別損失		
固定資産除却損	10,857	
投資有価証券評価損	7,866	
減損損失	10,326	29,050
税引前当期純利益		812,885
法人税・住民税及び事業税	112,559	
法人税等調整額	91,464	204,024
当期純利益		608,861

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	8,606,992	19,257,524	△105,272	22,718,430
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△485,141	△485,141		△485,141
当期純利益					608,861	608,861		608,861
自己株式の取得							△25	△25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	123,719	123,719	△25	123,694
当期末残高	2,000,000	1,566,178	463,812	10,186,719	8,730,712	19,381,244	△105,298	22,842,124

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	325,609	51	325,661	23,044,091
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△485,141
当期純利益				608,861
自己株式の取得				△25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△64,264	△229	△64,494	△64,494
事業年度中の変動額合計	△64,264	△229	△64,494	59,199
当期末残高	261,345	△178	261,166	23,103,291

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月24日

星光ＰＭＣ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北村嘉章㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井上浩二㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444 条第4 項の規定に基づき、星光ＰＭＣ株式会社の2020 年1 月1 日から2020 年12 月31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、星光ＰＭＣ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月24日

星光ＰＭＣ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北村嘉章㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井上浩二㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、星光ＰＭＣ株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて直接赴いて調査をいたしました。

②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている、会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月25日

星光ＰＭＣ株式会社　監査役会

常勤監査役　瀬　戸　正　顕　㊞

社外監査役　小　室　正　紀　㊞

社外監査役　寺　前　　實　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	再任 たきざわ　さとし 滝沢　智 （1954年６月29日生）	1980年４月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 1984年８月 当社入社 2003年４月 当社研究開発本部千葉研究所長兼市原研究所長 2005年６月 当社取締役研究開発本部長（千葉研究所長） 2008年６月 当社取締役樹脂営業本部長兼研究開発本部長 2011年６月 当社常務取締役樹脂本部長兼新規開発本部長 2014年３月 当社代表取締役社長兼新規開発本部長 2015年１月 当社代表取締役社長（現在に至る）	74,500株
	候補者とした理由等 入社以来、研究開発部門を経て、社長室長、取締役樹脂営業本部長、常務取締役新規開発本部長等を歴任し、2014年より代表取締役社長に就任しております。技術に関する深い知見と共に、幅広い分野におけるマネジメントの経験も有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	再任 むらたみつひろ 村田満広 （1960年９月11日生）	1985年４月 当社入社 2008年10月 当社製紙用薬品営業本部営業部長 2010年６月 当社製紙用薬品本部理事副本部長兼営業部長 2011年４月 当社製紙用薬品本部理事副本部長 2011年６月 当社取締役製紙用薬品本部長 2014年６月 当社取締役製紙用薬品本部長兼海外事業本部副本部長 2015年１月 当社取締役製紙用薬品事業部長兼海外事業部副事業部長 2017年１月 当社取締役製紙用薬品事業部長 2019年３月 当社常務取締役製紙用薬品事業部長（現在に至る）	31,600株
	候補者とした理由等 入社以来、製紙用薬品開発業務を経て、製紙用薬品営業に従事し北海道営業所長、東北営業所長、取締役製紙用薬品事業部長等を歴任しております。深い製品知識、幅広い顧客人脈を有する当社技術営業の指導的立場にあることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	再任 かんせい どう 菅 正 道 （1960年３月３日生）	1983年４月 株式会社日本長期信用銀行入行 1991年７月 同行ロンドン支店支店長代理 2005年11月 同行金融法人本部副本部長 2007年１月 ステート・ストリート信託銀行株式会社執行役員 2008年６月 同行取締役 2010年10月 当社入社管理本部総務部部長 2011年４月 当社管理本部総務部長 2012年１月 当社経営企画本部経営企画部長兼経営管理部長 2014年３月 当社取締役経営企画本部副本部長（経営企画部長兼経営管理部長） 2015年１月 当社取締役経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長） 2017年１月 当社取締役海外事業部長 2019年１月 当社取締役経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長）兼海外事業部長 2019年３月 当社常務取締役経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長）兼海外事業部長 2020年７月 当社常務取締役経営企画本部長（経営企画部長）兼海外事業部長（現在に至る） （重要な兼職の状況） 星悦精細化工商貿（上海）有限公司董事長 新綜工業股份有限公司董事長 SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.会長	13,600株
	候補者とした理由等 前歴の銀行勤務において、幅広い金融業務と長年にわたる海外勤務を経験しております。当社入社後は、総務部長、取締役経営企画本部長、取締役海外事業部長等を歴任しております。国内外の企業との提携やM＆A等、当社の今後の業務展開に欠くことのできない種々の知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	再任 いのうち ひでき 井内 秀樹 （1958年３月18日生）	1981年４月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社）入社 2005年４月 同社法務部長 2010年４月 同社総務人事部長 2012年４月 同社執行役員総務法務部門、DIC川村記念美術館担当 2014年１月 同社執行役員迪愛生投資有限公司董事長兼総経理、上海迪愛生貿易有限公司董事長 2018年１月 当社入社顧問 2018年３月 当社取締役管理本部長 2018年９月 当社取締役管理本部長（総務部長） 2020年３月 当社常務取締役管理本部長（総務部長）（現在に至る）	4,200株
	候補者とした理由等 DIC株式会社において、主として法務・人事・総務分野の業務に幅広く従事し、同社法務部長、総務人事部長、執行役員総務法務部門担当、同社中国法人の董事長兼総経理等を歴任し、当社入社後は管理本部長に就任しております。当社事業基盤強化に不可欠な管理系業務全般に対する深い知見を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	再任 いわた さとる 岩田 悟 （1963年８月19日生）	1992年４月 当社入社 2011年10月 当社新規開発本部部長 2015年１月 当社理事新規開発本部長（新規開発グループ部長） 2017年１月 当社理事新規開発本部長兼経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長） 2017年３月 当社取締役新規開発本部長兼経営企画本部長（経営企画部長兼経営管理部長） 2019年１月 当社取締役技術本部長（現在に至る）	10,900株
	候補者とした理由等 入社以来、製紙用薬品の研究開発業務を経て、新規事業開発業務に従事し、研究部門のグループリーダー、取締役新規開発本部長、経営企画本部長等を歴任しております。当社の技術基盤に関する、深い知見を有しており、今後の当社事業の成長を主導する役割を担う立場にあることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	再任 宮崎 茂（みやざき しげる） （1957年７月27日生）	1982年４月 当社入社 2009年10月 当社中国本部中国室付部長 2011年４月 当社生産本部部長 2012年４月 当社生産本部岩井工場長 2013年４月 当社生産本部生産統括部部長 2015年１月 当社樹脂事業部製造統括部長 2016年５月 当社海外事業部中国室長 星光精細化工（張家港）有限公司総経理 星悦精細化工商貿（上海）有限公司総経理 2018年１月 当社理事生産本部長（生産管理部長） 2018年３月 当社取締役生産本部長（生産管理部長）（現在に至る）	19,300株
	候補者とした理由等 入社以来、主に製造部門において、様々な業務を経験しております。中国における新規工場立ち上げ・運営を主導した後、国内の工場長、樹脂事業部製造統括部長、中国法人の総経理等を歴任しております。製造に関する幅広い知識に加え、「ものづくり」のマネジメントに関する豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
7	再任 土山 祐介（つちやま ゆうすけ） （1963年６月27日生）	1987年４月 星光化学工業株式会社入社 2015年１月 当社樹脂事業部営業統括部長 2018年１月 当社理事樹脂事業部長（営業統括部長） 2019年３月 当社取締役樹脂事業部長（営業統括部長） 2019年４月 当社取締役樹脂事業部長（現在に至る）	10,362株
	候補者とした理由等 入社以来、一貫して樹脂営業に従事し、営業部長、理事事業部長等を歴任しております。深い製品知識と幅広い顧客人脈を有しており、当社樹脂事業の舵取りを担い得る知見・経験を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	新任 菊地祐二（きくち ゆうじ） （1961年７月24日生）	1985年４月 大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社）入社 2007年10月 同社コーティング樹脂開発営業部長 2010年４月 同社サイアム・ケミカル・インダストリー株式会社出向 2013年10月 同社ジェネラルポリマ製品本部製品マネジャー 2016年１月 同社ポリマ製品本部副製品本部長 2019年１月 同社パフォーマンスマテリアル製品本部副製品本部長 2021年１月 同社執行役員パフォーマンスマテリアル製品本部長（現在に至る） （重要な兼職の状況） DIC株式会社執行役員パフォーマンスマテリアル製品本部長	－株
	候補者とした理由等 当社親会社DIC株式会社執行役員として、当社事業を管轄するパフォーマンスマテリアル製品本部長（現職）であります。当社株主の代表として当社経営に対する監督を行うのみならず、親会社との業務面でのシナジー実現にも寄与するものとして、新任の取締役候補者といたしました。		
9	再任 原田秀次（はらだ ひでじ） （1950年８月29日生）	1973年４月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1986年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1989年５月 SGウォーバーグ・ジャパン(現UBS証券株式会社)入社 1990年６月 同社コーポレートファイナンス部ディレクター(M&A担当) 1992年１月 インドスエズ・アドバイザーズ・パシフィックPte. Ltd.　東京支店　支店長 1994年９月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社入社 1997年11月 同社パートナー 2012年２月 株式会社好日山荘取締役（社外） 2015年３月 当社取締役（社外）（現在に至る）	－株
	候補者とした理由等 長年にわたるコンサルティング業務や金融機関での経験に基づき、経営陣から独立した立場での当社経営への助言及び業務執行に対する適切な監督をしており、引き続き独立社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
10	再任 たがけいじ 多賀啓二 （1950年７月25日生）	1973年４月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 1999年10月 同行都市開発部長 2002年６月 同行総務部長 2004年６月 同行理事 2008年10月 同行取締役常務執行役員 2009年６月 株式会社東京流通センター代表取締役副社長 2009年６月 株式会社テーアールシーサービス代表取締役社長 2013年６月 株式会社東京流通センター代表取締役社長 2013年６月 株式会社テーアールシーサービス取締役 2016年３月 当社取締役（社外）（現在に至る） 2017年６月 ＤＢＪアセットマネジメント株式会社取締役会長 2019年３月 日清紡ホールディングス株式会社取締役（社外）（現在に至る） （重要な兼職の状況） 日清紡ホールディングス株式会社取締役（社外）	－株
	候補者とした理由等 政府系金融機関の要職を歴任された経験に基づく、我が国産業に関する幅広い知見と、経営者としての高い見識を活かし、経営陣から独立した立場での当社経営への助言及び業務執行に対する適切な監督をしており、引き続き独立社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．井内秀樹氏は、過去５年以内において、当社親会社であるDIC株式会社の業務執行者でありました。同社は当社株式の54.51％を有する親会社であり、当社と同社は製品販売等の取引関係があります。
２．菊地祐二氏は、当社親会社であるDIC株式会社の業務執行者であります。当社と同社は製品販売等の取引関係があります。また、同氏は、当社の特定関係事業者である水島可塑剤株式会社及びオキシラン化学株式会社において2021年1月より取締役に就任しております。当社と各社との間には取引関係はありません。
３．他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
４．原田秀次氏及び多賀啓二氏は、社外取締役候補者であります。
５．原田秀次氏及び多賀啓二氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって原田秀次氏が６年、多賀啓二氏が５年となります。
６．当社は、原田秀次氏及び多賀啓二氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任につき、善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号に定める額の合計額を限度として、責任を負う旨の契約を締結しており、原田秀次氏及び多賀啓二氏が再任された場合、各氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
７．原田秀次氏及び多賀啓二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
８．2020年12月31日現在の取締役の担当につきましては提供書面（12頁）をご参照ください。
９．役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、取締役、監査役等を被保険者とする会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を2021年４月に更新する予定でおります。本議案における再任の候補者については、既に当該保険の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。
・填補の対象となる保険事故の内容
特約部分も併せ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、当社が役員等に対して責任を追及する場合には補償の対象外とする等一定の免責事由があります。
・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は株主代表訴訟担保特約部分を被保険者個人が負担しておりますが、上記の更新後は会社負担とする予定でおります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　　日本橋室町野村ビル（ＹＵＩＴＯ）
野村コンファレンスプラザ日本橋　６階大ホール
東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
ＴＥＬ　03－3277－0888（代表）



交通　東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（Ａ９出口横の入口）
ＪＲ総武本線「新日本橋」駅より地下通路にて、
東京メトロ「三越前」駅方面へ（Ａ９出口横の入口）
ＪＲ各線「神田」駅（南口）徒歩１０分

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。